

「鹿児島県内のデジタル化に係る状況調査」業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「鹿児島県内のデジタル化に係る状況調査」業務委託

2 履行期限

令和8年3月31日（火）

3 事業の目的

県内の企業、団体等に対し、デジタル化の取組状況及び課題、デジタル化を推進する人材（以下、「デジタル人材」という。）の確保・育成に係る取組状況及び課題などについて調査を行い、県内における現状や課題を把握した上で、考えられる現実的な取組を整理する。

特に、本県の基幹産業である観光関連産業について、現状・課題を把握する。

4 調査の概要

(1) 調査対象企業

鹿児島県内に本社、支社を有する企業、団体等（以下、「企業等」という。）

(2) 調査方法

インターネットを利用したアンケート調査

(3) 調査実施時期

令和7年11月～令和8年1月頃（約3か月）

※ 詳細については、契約締結後に県と調整するものとする。

(4) 調査数

「基本設問」と「デジタル化の状況に係る設問」、「デジタル人材の確保・育成に係る設問」、「その他の設問」の構成とする。

ア 基本設問

- ・ 企業等の所在地、従業員数、産業分類、推進部門の有無等に係る設問。
- ・ 調査企業等が観光関連産業、または非観光関連産業であるか、確認する設問を設けること。

イ デジタル化の状況の取組状況及び課題

(ア) 取り組んでいる場合

進捗・取組状況，導入しているデジタル技術の状況，成果効果 等
(イ) 取り組んでいない場合
理由，課題 等

※ 選択式を基本とするが，必要に応じ記述式でも可とする。

ウ デジタル人材の確保・育成に係る取組状況及び課題

(ア) デジタル人材の確保状況，人材確保・育成の課題 等
(イ) デジタル人材の確保実績（未確保の場合はその理由） 等
※ 選択式を基本とするが，必要に応じ記述式でも可とする。

エ その他の設問

県への要望 等

5 調査方法

(1) 郵送による調査

ア 調査対象企業等

無作為に抽出した 4,500 企業等

イ 調査方法

郵送

※ 回答はインターネットを活用し，パソコンやスマートフォン等から回答する形で実施する。

ウ 郵送先

日本標準産業分類に基づく産業のうち，以下の 15 産業の企業等。（各産業 300 企業等）

①農業，林業，②漁業，③建設業，④製造業，⑤電気・ガス・熱供給，水道業，⑥情報通信業，⑦運輸業，郵便業，⑧卸売業，小売業，⑨金融業，保険業，⑩不動産業，物品賃貸業，⑪学術研究，専門・技術サービス業，⑫宿泊業，飲食サービス業，⑬生活関連サービス業，娯楽業，⑭教育，学習支援業，⑮医療，福祉

エ 郵送物

- ・ 調査に係る依頼文書
- ・ 回答先 URL や 2 次元コード等が記載されたチラシ（A4 サイズ）

オ 回収目標企業等数

450 企業等（各産業 30 企業等）

(2) 各種団体を通じた調査

ア 調査先（例）

商工会，業界団体等各種団体

※ 記載している団体と事前に調整がなされているわけではありません。

イ 調査方法

各種団体と調整のうえ、メールや郵送等で会員企業等へ依頼。

※ 企業等への依頼方法等については、各種団体の指示に従うこと。

ウ 調査対象企業数及び回収目標企業等数

定めない

イ 調査対象企業数及び回収目標企業等数

定めない。

6 業務委託内容

(1) 調査に係る基本内容

ア 運営事務局の設置・運営

業務を実施するための事務局を設置し、本調査に係る企業等からの問合せ窓口を明確にすること。

イ 調査設問等の提案

本調査に必要な設問について提案を行うこと。

(ア) 企業等のデジタル化の取組状況及び課題

(イ) 企業等のデジタル人材の確保・育成に係る取組状況及び課題

(ウ) その他、調査結果の集計・分析を行うために効果的と考えられる項目

※ 国や他県等が実施している類似調査の設問内容や項目構成を参考にし、調査結果が比較可能となるよう配慮すること。

※ 企業等の協力を得るため、回答時の負担を考慮した設問数とすること。

ウ 回答用 Web フォーム、調査依頼文及びチラシの作成・印刷

(ア) 回答用 Web フォームを作成すること

(イ) 調査に必要な調査依頼文を必要部数作成・印刷すること

(ウ) 回答先 URL や 2 次元コード等が記載されたチラシを必要部数作成・印刷すること

※ 作成、印刷等必要な経費は受託者の負担とする。

※ 回答用 web フォーム、依頼文及びチラシは校正データ等によりあらかじめ県の同意を得ること。

(2) 郵送による調査

ア 調査対象企業等情報の取得

以下に留意し、企業等のデータを取得すること。

・調査範囲：鹿児島県内全域

・調査項目：商号、郵便番号、所在地、代表者役職、代表者名、従業員数、資本金、売上高等本調査に必要と思われる項目。

イ 調査対象企業等の選定

産業や企業等規模などを考慮し，県と協議のうえ調査対象企業等（4,500 企業等）を選定すること。

ウ 調査依頼文等郵送等

発送用封筒への調査依頼文及びチラシの封入

※ 発送用封筒，封入作業，郵送費用等必要な経費は受託者の負担とする。

※ 発送封筒について，県が指定する字句や画像を記載すること。記載内容については，契約締結後に県と協議のうえ，調整するものとする。

字句の記載（例）：鹿児島県内企業・団体のデジタル化に係る

アンケート調査ご協力をお願い

画像の記載（例）：鹿児島県シンボルマーク等

エ 回収数の向上に向けた取組

郵送による企業等からの回答数の向上に向けた取組を提案し，実施すること。

(3) 各種団体を通じた調査

ア 調査先（例）

業界団体，商工会等各種団体

※ 調査予定団体について，提案を行うこと。なお，提案に当たっては団体概要や会員企業等数等についても報告すること。

※ 記載している団体と事前に調整がなされているわけではありません。

イ 協力依頼

各種団体への調査趣旨説明書や協力依頼文を作成し，直接，協力依頼を行うこと。

ウ 調査方法

各種団体から協力が得られた場合，メールや郵送等で会員企業等へ調査を依頼すること。

※ 調査方法（会員企業への直接送付，団体経由での送付，メールでの直接送付等）については，各種団体の指示に従うこと。

エ 回収数の向上に向けた取組

回答数の向上に向けた取組を提案し，実施すること。

オ その他

(ア) 各種団体や企業等に負担がかからないよう，配慮すること。

(イ) 回答数の向上のため，各種団体との密な連携と適切なフォローを行うこと。

(4) 調査結果の集計及び分析・提案

- ア 観光産業及び観光以外産業，各種産業間等でのクロス集計など，必要な集計について提案し，実施すること。
- イ 分析および提案に活用したデータや考え方を示すこと。
- ウ 今後の県内のデジタル化の推進・デジタル人材の育成を進めていくうえで，集計結果から導き出された，解決すべき課題の整理，どのような取組を行うべきかについて，現実的な提案を行うこと。
- エ 最終報告書として，分析結果および提案に関わる報告書を作成すること。

7 人員配置体制

受託事業者は，本業務を円滑に実施するため，特に課題整理・提案において，国及び他自治体，民間企業・団体でデジタル化の推進およびデジタル化人材の育成の課題に対し，施策を検討・企画・支援を実施したことがあるなど，十分な経験・実績を有する者を配置すること。

8 成果物等

本業務の成果物について，以下のとおり納品すること（成果物の著作権および所有権は，県に帰属するものとする。）。ただし，本業務に当たり，従前より受託事業者が保有する著作権含む知的財産権の権利は受託事業者に留保するものとし，県に無償で使用を許諾すること。

また，第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては，受託事業者の費用をもって処理するものとする。

(1) 成果物一覧

- ア 6(2)で取得した企業等データ一式（郵送による調査先の企業等情報）
- イ 調査結果データ
- ウ 集計結果表（単純集計表）
- エ 分析報告書及び提案書
- オ その他本事業において作成した資料

(2) 提出方法

電子データ（文字検索可能なものを提出すること。）

また，集計結果表については，加工が可能な Microsoft® Office 製品（「Excel」「Word」等の各ソフトウェアは，Microsoft Office2019（32bit 版及び 64bit 版）及び Microsoft Office 365 以降のバージョンでの動作に対応すること。それ以外で提出する場合は，県の承認を得ること。）にて提出すること。

(3) 提出先

鹿児島県総合政策部デジタル推進課

電 話： 099-286-2366

メールアドレス：digital@pref.kagoshima.lg.jp

9 再委託

受託事業者は、業務の全部又は一部を再委託若しくは請け負わせてはならない。
ただし、事前に書面にて協議し、県の承諾を得たときはこの限りでない。

10 業務遂行上の留意事項

本業務の目的及び内容に沿った実施計画を作成し、契約締結後、速やかに県と業務内容についての打合せを行うこと。

11 その他

- (1) 本仕様書に基づき実施していくが、詳細な業務の実施計画や計画変更については、県と調整の上、実施すること。
- (2) 事業の実施において必要な事項については、事前に県と十分に協議すること。